

兵庫県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画策定協議会 開催結果

1 日 時

令和6年1月5日（金）

2 開催方法

書面開催

3 議 題

兵庫県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画（案）について

4 結 果

全委員から回答があり、2件の意見があった。対応について意見提出のあった委員からの了承が得られた（計画（案）の修正はなし）。

頁	委員	意見の内容	対応
p4	近畿農政局長	ご提示いただいた案では、排出量削減の取組みを進めるうえで、排出量がコロナ前平成30年の実績量より低い目標設定となっており、事業者から更なる削減努力は不要であると誤解されるおそれがあるのではないかと懸念が示された。	<p>削減目標量は、対策地域内において安定的に環境基準を確保するために目標とすべき数値をシミュレーションによって算出したものです。</p> <p>自動車から排出される総排出量の平成30年度実績量については、粒子状物質は削減目標量を下回っていますが、窒素酸化物は削減目標量を超過しています。令和元年度以降、窒素酸化物についても削減目標量を下回っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大により外出自粛等の措置がとられたことによる影響も考えられます。</p> <p>安定的に環境基準を確保するためには、計画策定後も削減目標量達成を維持すべく各種施策に継続して取り組んでいく必要があります。</p> <p>ご意見いただいた内容について、誤解が生じないように計画策定時にホームページで丁寧に説明します。</p>

p4	近畿農政局長	平成21年度実績量に対し令和2年度実績量のみ示されており、各年の取組に対する成果を示す実績量が不明なため、事業者に対して本方針の理解が進むよう、窒素酸化物及び粒子状物質の総排出量の状況について、平成21年度実績量以降の各年の実績を示した方がわかりやすいのではないかと。	前計画の達成状況を示すため、前計画の目標年度(令和2年度)の削減目標量と実績量を示しています。ご意見を踏まえ、これまでの実績量については、計画策定時にホームページで公表します。
----	--------	--	--